

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和5年度分)

<県の評価等>

施設所管部名:子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	みえこどもの城 (松阪市立野町 1291 番地)
指定管理者の名称等	公益財団法人三重こどもわかもの育成財団 理事長 中山 恵里子
指定の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・みえこどもの城条例第2条に規定する事業(児童の健全育成に関する内容、地域の児童館等への指導・助言等)の実施に関する業務 ・みえこどもの城の施設及び設備の利用の許可等に関する業務 ・みえこどもの城の利用料金の收受等に関する業務 ・みえこどもの城の管理施設の維持管理及び修繕に関する業務 ・上記業務のほか、知事がみえこどもの城の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R4	R5	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	A	A			業務計画に基づき、管理・運営業務や施設・設備の維持管理及び修繕等を適切に実施している。コロナ禍で減少した体験機会をより多くの子どもたちに提供する工夫とともに、こども基本法の理念に沿った新たな取組の実施、既存事業の充実に積極的に取り組んだことを評価する。
2 施設の利用状況	B	B			年間総利用者数は目標値に至らなかったが、利用者満足度は 98%と高い基準に達している。 来館者はもとより関係者の安全・安心に配慮した感染予防対策を継続しつつ、利用者の満足度において高い評価を得られるよう、効果的かつ効率的な事業を実施したことを評価する。
3 成果目標及びその実績	B	B			県が指定する成果目標のうち、「年間総利用者数」は、目標 220,000 人に対し 207,168 人と未達成であったが、「利用者の満足度」は目標 80%に対し 98%、「児童健全育成拠点事業実施回数」は目標 90 回に対し 100 回と目標を達成した。また、指定管理者独自目標である「サービス提供基盤の安定度(施設完全稼働率)」についても、目標の 100%を達成した。

※「評価の項目」の県の評価：
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総合的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・管理業務の実施状況について、業務計画に基づき、管理・運営業務を適切に行っている。県内の小型児童館に出向き、みえこどもの城への来館が難しい子どもたちにも、おしごと広場を体験できる事業を新たに実施するなど、より多くの子どもたちへ体験機会を提供したことを評価する。 ・施設の利用状況、成果目標及びその実績については、県が指定する成果目標のうち、「年間総利用者数」は未達成であるものの、「利用者の満足度」、「児童健全育成拠点事業実施回数」、指定管理者独自目標である「サービス提供基盤の安定度(施設完全稼働率)」は目標を達成した。 <p>以上のことから、みえこどもの城の指定管理者として、適切に管理・運営をしていると判断する。みえこどもの城のさらなる魅力の向上につながるよう、引き続きこれまでに積み重ねてきた経験やノウハウを活用し、業務に取り組まれることを期待する。</p>
--------	--

<指定管理者の評価・報告書(令和5年度分)>

指定管理者の名称: 公益財団法人三重こどもわかもの育成財団

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① みえこどもの城管理・運営事業の実施に関する業務

みえこどもの城指定管理基本協定書で掲げた基本目標のもと、みえこどもの城の施設及び設備の利用に供する事業やその他の児童健全育成等に関する業務に取り組んだ。なお、令和5年度は、特に下記の内容に留意し運営を実施した。

○ アフターコロナ期におけるみえこどもの城の運営

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが2類から5類に引き下げられた後も、引き続き来館者はもとより関係者の安全・安心に配慮した感染予防対策(①サーモカメラによる自動検温、②手指消毒、③施設の定期的な消毒、④換気)を継続しつつ、利用者の満足度において高い評価を得られるよう、効果的かつ効率的な事業を実施した。

また、令和4年4月にリニューアルしたドームシアタープラネタリウムの魅力を発信する取組を継続して行うとともに、平日の団体誘客を積極的に行った。

○ 児童健全育成拠点事業

地域のさまざまな主体と協働し、地域に出向き事業を展開することで、地域でこどもを見守るネットワークが形成され、それが各地に広がっていくよう、地域の子育て環境づくりを支援する取組に力を入れつつ、さまざまな事業を実施した。

○ 地域協働大型事業

地域の様々な団体への働きかけにより、参加企業・団体の拡大を図った。また、「オレンジまつり(三重県子ども虐待防止啓発事業)」や「おしごと広場」などを単日もしくは数日分散型の大型イベントとして実施した。なお、「おしごと広場」に関しては、県内の3つの小型児童館において「出張版おしごと広場」を開催した。

さらに、学生の社会参画を応援する視点から、令和4年度に引き続き、県内の工業高校等と連携したサイエンスひろばや、県内のスーパーサイエンスハイスクール指定校等の協力による「第2回高校生☆プラネタリウムコンテスト」を開催し、学生の活躍の場の提供を行った。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設の維持管理に必要な保守点検を的確に実施するとともに、施設・設備の不具合の未然防止、早期発見、早期対応に努めることで、来館者の安全・安心及びサービス向上に係る改善等を行った。また、施設の老朽化が進む中、施設・設備等について、県に適宜報告の上、計画的な修繕・更新ができるよう、情報提供や提案に努めた。

③ 県施策への配慮に関する業務

○ 家庭の日に、プラネタリウムの無料投影や絵本の読み聞かせなど、さまざまな遊びを親子で楽しむ特別イベントを実施した。

○ 11月の子ども虐待防止月間に合わせて、県内の企業・団体などに、子どもの声を集めた「とどけ！ぼくのこえ、わたしのこえ」のポスターなどの啓発物を配布するとともに、館内に啓発パネルや「コドモ1000ボイス」を展示した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

財団の情報公開実施要綱及び個人情報保護実施要綱に基づき運用を行った。

⑤ その他の業務

○ 県からの受託事業

こども消費者教育事業

健全な遊びを通してお金や消費についての知識を学ぶワークショップを開催するとともに、子どもと保護者を対象にしたセミナーなどを開催した。

○ 危機管理の取組

「公益財団法人三重こどもわかもの育成財団危機管理マニュアル」の一部改正を行い、職員に周知するとともに、職員向けの消防訓練・避難訓練の実施(年2回)、ハラスメント防止や人権に係る研修等を実施した。

○ チェック体制等の充実

職員の適切な事務処理に向けて、確認業務の見直しなど、チェック体制の充実を図るとともに、情報公開制度や個人情報保護についても周知徹底を図った。

(2)施設の利用状況**① 年間総利用者数**

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
47,945	77,908	41,467	39,848	207,168
目標				220,000 人

② 利用者の満足度

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
98%	99%	96%	98%	98%
目標				80%

③ 児童健全育成拠点事業実施回数

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
2	52	25	21	100
目標				90 回以上

④ サービス提供基盤の安定度(施設完全稼働率)

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
100%	100%	100%	100%	100%
目標				100%

2 利用料金の収入の実績

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
利用料金	2,301,820	4,918,480	2,422,320	2,223,400	11,866,020

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	R4	R5		R4	R5
指定管理料	145,105,015	142,182,156	事業費	93,936,137	97,352,145
利用料金収入	12,487,800	11,866,020	管理費	56,224,154	57,770,752
その他の収入	9,739,098	22,018,483	その他の支出	17,326,638	21,015,702
合計 (a)	167,331,913	176,066,659	合計 (b)	167,486,929	176,138,599
収支差額 (a)-(b)	△155,016	△71,940			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	925,000 円
---------	-----------

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・年間総利用者数 220,000 人 ・利用者の満足度 80% ・児童健全育成拠点事業実施回数 90 回以上 ・サービス提供基盤の安定度(施設完全稼働率)100%
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> ・年間総利用者数 207,168 人 ・利用者の満足度 98% ・児童健全育成拠点事業実施回数 100 回 ・サービス提供基盤の安定度(施設完全稼働率) 100%
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の企業や団体と協働し、子どもや若者の活躍のための機会提供を積極的に進める。集客においては、こどもの城の強みであるドームシアターの効果的な活用や、職員の創意工夫による魅力的なイベントの実施などにより新規顧客、リピーターの双方への効果的な訴求に努める。 ・各種イベントについて、来館者はもとより関係者の安全・安心に配慮した運営を行うとともに、利用者の満足度においても引き続き高い評価を得られるよう、効果的かつ効率的な事業実施を推進する。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	R4	R5	
1 管理業務の実施状況	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ・管理・運營業務を適切に行った。管理の瑕疵に起因する施設の休館等はなかった。 ・施設・設備の維持管理及び修繕等について、適切に対応した。 ・コロナ禍で減少した体験機会をより多くの子どもたちに提供する工夫とともに、こども基本法の理念に沿った新たな取組の実施、既存事業の充実積極的に取り組んだ。
2 施設の利用状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍や冬季のドームシアター屋根防水改修工事の影響を受けつつも、利用者数を成果目標に近づけることができた。また、利用者の満足度の高さや児童健全育成拠点事業の実施回数は目標を上回っていることなどから、県立の大型児童館として機能を発揮し、事業を提供できたものとする。
3 成果目標及びその実績	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・「年間総利用者数」は目標を達成できなかったが、事業の充実や施設・設備の適切な維持管理に努めることで、「利用者の満足度」、「児童健全育成拠点事業実施回数」及び「サービス提供基盤の安定度(施設完全稼働率)」は目標を達成することができた。

※評価の項目「1」の評価： 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価： 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>第4期みえこどもの城指定管理事業計画に基づき、安全・安心な施設運営や施設機能の効率的かつ効果的な活用を図った。また、企業、大学、団体、ボランティア等といった地域社会との協働により、子どもの成長の支援と子どもが豊かに育つ地域社会づくりを推進した。</p> <p>「年間総利用者数」は目標を達成できなかったが、事業の充実や施設・設備の適切な維持管理に努めることで、「利用者の満足度」、「児童健全育成拠点事業実施回数」及び「サービス提供基盤の安定度(施設完全稼働率)」は目標を達成することができた。</p> <p>なお、施設は築30年以上経ち、従来の定期的な保守点検や軽微な修繕では対応できない深刻な故障、大規模修繕が増えてきていることから、今後も県に情報提供を行いつつ、対応を要請していく予定である。</p> <p>安全・安心に最大限の配慮を行いながら事業等を実施するとともに、アンケート等により利用者の声を積極的に分析し、企画や施設運営に反映するなど、利用者満足度の向上に努めた。</p>
--------	--